

# 広報 なかがはま 6月号



新築の屋内運動場前に勢揃いした柴小児童たち

## 明るく健康な地域づくりに

～待望の柴小屋内運動場が完成～

### —今月号の主な内容—

- 臨時会・水の事故……………2
- 人権作文……………3
- お知らせ……………4
- 福祉関係ほか……………5
- 宇宙メダカほか……………6
- 紹介コーナー……………7
- ルポ・文芸……………8
- 一歳です・表彰ほか……………9

平成六年九月から整備を進めてきました「柴小学校屋内運動場」が、三月二十日、総事業費二億五千六百万三千五百円をかけて完成しました。

この運動場は、鉄骨鉄筋コンクリート造平屋建、面積は七三二㎡のゆったりとしたスペースとなっており、今まで屋内施設に不便を強いられていた児童たちが、天候に左右されることなく、バスケットボールやバレーボール、バドミントンをはじめ、さまざまな競技ができるようになりました。

今後は、この屋内運動場の完成により、児童の体力向上や「仲間づくり」「里づくり」の場として、明るく健康な地域づくりに活用されるものと思います。

### 第一回臨時会

平成七年長浜町議会第一回臨時会が、五月十七日、町体育館で開かれ、零歳児医療費助成条例の一部改正、平成六年度一般会計補正予算、請負契約の締結などの六議案は、いずれも原案のとおり可決されました。

### 老人保健特別会計

#### への繰出金など

#### 一般会計補正予算

平成六年度長浜町一般会計補正予算に、九千二百九十九万六千円が補正され、予算総額は、五十九億五千六百七十六万六千円となりました。

今回補正された主なものは、次のとおりです。

【民生費】老人福祉費として、老人保健特別会計への繰出金二千二百十八万四千円。

【農林水産業】農業振興費として、地域農業活性化緊急対策事業のうち、みかん優良品種系統改植事業が国庫事業になるとともに、補助率が上がったことによる事業費の増額七百六十七万八千円。

【予備費】予備費として、九千二

十六万五千円。

### 零歳児医療費助成

#### 条例の一部改正

長浜町零歳児医療費助成条例の一部が改正されました。この改正は、県の零歳児医療費助成制度の改正に伴い、町条例の一部が改められたもので、近年の出生率の低下による少子化対策や乳幼児の健全育成の支援を行うため、医療費助成が零歳児だったものが二歳児までに改正され、乳幼児医療費助成となりました。

この改正により、平成七年四月一日から、出生及び転入される方については申請手続きを、また、すでに零歳児医療費助成手続きを済ましている二歳未満の方は乳幼児医療費受給資格証に変更手続きを役場住民課国保係で行うようにしてください。

### 櫛生漁港改良工事

#### 請負契約の締結

櫛生漁港の局部改良工事に係る沖防波堤新設工事は、一億七千六百三十三万五千円で株式会社清水建設と請負契約を締結することが承認されました。



水泳や水遊びなど、子供が水と親しむ季節がやってきました。このため、子供の水難事故が増えるのもこの季節ですが、子供を事故から守るのは大人の役目です。

川や海ではもちろんのこと、大人なら何でもないような水たまりなどでも事故が起こることがあります。目配り、気配りで子供を水の事故から守りましょう。



子どもを水の事故から守りましょう

### 水の事故から

#### 子供を守る

#### ポイント

①水の事故の発生しそうな危険な場所を確認する：近くに池や用水路、堀などが、柵やふたもなく危険な状態のままに放置

②遊んではいけない場所を子供に教える：近所で水の事故が起こりそうなところをチェックしておく、日ごろから「こういう所では、子供だけで遊んではいけないよ。」と子供に教えておきましょう。

また、家庭・学校・地域な

### 夏の事故にはご用心 子供を守るのはあなたです

#### 大洲警察署長浜交番

③子供だけを水辺で遊ばせない：子供を水辺で遊ばせるのなら、必ず大人と一緒にいきましょう。

④特に乳幼児は、風呂・庭池・近くの小川に注意する：乳幼児は、大人と一緒にいても、一瞬目を離したすきに事故に遭うケースがあります。油断せず、乳幼児からは、絶対に目を離さないようにしましょう。

⑤子供だけの水遊びは注意する：河川や池などの危険な場所でも、子供だけの水遊びをしているのを見かけたら、一声かけてやめさせましょう。

ただし、大人がついていても目を放しては意味がありませんので、なるべく手の届く範囲で子供を遊ばせることが大切です。

水と親しむ機会が多くなるこの季節、以上のようなことには、くれぐれも注意し、子供を水の事故から守るとともに、明るい地域づくりに努めましょう。

### 犯罪捜査に

#### ご協力ください

大洲警察署長浜交番

最近、長浜町内において、車の中のお金や貴重品が盗まれたり、留守宅に泥棒が入るなどの事件が発生しています。

犯人を検挙し、難事件を早期解決するためには、町民の皆さんからの大切な情報、ご理解とご協力が必要ですので、不審な人、車を見かけたら、ためらわず通報するようにしてください。

また、被害届は、被害の拡大防止、第二・第三の犯行を防ぎますので、「事件かな」と思ったら、迷わず一一〇番に通報してください。

なお、指名手配人等、犯罪捜査のご協力をお願いします。



差別について勉強してもうずいぶんと年月が過ぎました。でも、まだ差別という言葉は、なくなっていない。私達みんなが、こうして差別について学んで、差別を解消しようと思っただけでは、差別はなくならないと思います。差別をなくすためには差別をなくすために行動することだと思います。差別をなくすために、自ら行動する事は、勇気がいることですが、それができないかぎり差別はなくなる。そういう思いを持つことが一番大切なことであり、一番必要な事だと思います。

最近、授業で学んだ就職差別についても、一九六六年に同和地区出身の高校生が古い履歴書は差別であるということで行動をおこしたそうです。そして、一九七三年には、その勇気ある行動のおかげで、今の全国高等学校統一用紙に変わったんだと教わりました。古い履歴書の内容を見てみると、宗教についてや、尊敬する人物など、差別につながる項目が、いくつもありました。その履歴書を見て、差別であると言えた高校生がいた

ということが、すごいと思います。私は、古い履歴書をもて、どの項目が差別に通じているのかは、なかなか見抜けませんでした。最近、差別につながる十四項目について学び、どういふ理由で差別につながっているかというところが分かりましたが、昔は、十四項目など考えられてなかった時代です。その時に、就職差別だと見抜ける目を持っている高校生がいたそうです。私も、その人と同じ年になり、いろいろな差別について

### 人権作文

#### 差別について

高校三年生(六年度)

てくわしく学んできました。しかし、私には、まだまだ差別を見抜く力が育っていないようです。

就職差別についてだけでなく、他の差別についてもそうかもしれません。部落差別・人種差別・障害者への差別なども、きちんとした目を持っているかといわれると自信がないのが本心です。でも、部落差別については、小・中・高と学んできました。部落差別についてたくさん知識を得ました。

そして、部落差別のひどさ、勝手さについて考えさせられました。そして、部落差別は、なくさなければならぬという思いも出来ました。人種差別についても学びました。例えば、金有美さんの「お会いしませんか」というVTRで学びました。在日外国人に対する差別でも、一人の在日外国人の女子高校生が「お会いしませんか」というテーマで、いろんな活動をおこしました。その結果、差別意識を持っていた日本の高校生と交

流を深めていき、かけがえのない友達をたくさん作っていく様子にたいへん感動しました。他にも、いろんな差別があり、その差別をなくそうとした人がたくさんいたでしょう。そうした活動のおかげで、昔にくらべて差別に対し、考え方も変わってきました。でも、はじめに書いたように、差別はなくなっています。差別解消のためには、行動をおこすことです。そうすれば、きつと差別

はなくなると思います。差別は、いけないと思うだけで、見過ごしては、差別はなくなりません。勇気ある行動と、差別を解消するという強い意志を持って、これから生活していくことが必要だと思います。

もうすぐ、私も社会人になります。社会人になると、差別について学ぶ機会は少なくなるかもしれません。今まで学んできたことが役に立たなかったということがないようにしていくつもりです。そして、差別を見抜く目を育てていきたいと思えます。差別を見抜く目を持って、差別に向かって立ちむかっている社会人になりたいと思えます。そして、差別という言葉がなくしていきたいと思えます。私も、差別をなくすために、やることは何でもしたいと思えます。でも一人では、できる事がかぎられてきます。一人一人が何かをしようという、意志を持つことが大切だと思います。その輪を広げていき、みんな差別をなくしていきたいです。

# 町・県民税の特別減税

地方税法の改正により、平成七年度分の町・県民税の所得割額の十五％（二万円を限度として）が、特別減税されることになりました。

当町では、前年度所得に係る町・

県民税を六月から翌年三月の十期に分けて徴収していますが、今年度については、この減税額分を第一期（六月）を徴収しないことに対応するため、平成七年度の町・県民税（減税後税額）の徴収について、集合徴収では第二期（七月）から第十期（三月）の九期間で、特別徴収では七月から翌年五月給与分の十一か月で徴収することになります。

例えば、十万円を十期に分けて徴収していた税額が、十五％減税

## 第三号被保険者の特別届出が開始

国民年金は、日本国内に住所のある二十歳から六十歳までの方が必ず加入することになっています。

いわゆるサラリーマンの奥さんは、国民年金第三号被保険者として、保険料を納付することなく年

（八万五千円となる）のため、第一期（二万五千円）を徴収しないことにより、減税に対応するものです。（端数のある場合は、第二期（七月）にまとめて徴収します。）

なお、国民健康保険税と固定資産税の徴収については、現行どおり六月から翌年三月までの十期徴収は変わりません。区長等を通じて納付する集合徴収で、町・県民税を納付しなければならぬ人は、六月分の集合徴収税額（国民健康保険税、固定資産税、六月分の町・県民税の徴収はなし）と七月から三月分までの集合徴収税額の納付額が変わる等、変則な徴収方法となりますので、お間違いのないようご理解とご協力をお願いします。

金を受けられます。そのために、種別変更届・種別確認届を提出する手続きが必要です。

今までは二年を超えた分について加入期間として認められなかったものが、今回の法律改正により平成九年三月末までの間に役場の国民年金係で手続きをすれば昭和六十一年四月一日以降、該当された時期にさかのぼって第三号被保

険者として認められることになりました。

すでに、老齢基礎年金を受けている方についても、届出をするこ

とで年金が増額されます。今まで届出をされていない第三号被保険者期間や過去に二年以上さかのぼって届出をされた方は、今すぐ役場の国民年金係で手続きをしてください。

## 追納制度で

### 有利な年金を

国民年金保険料を経済的な理由などで納めることができず、保険料の免除を受けていた被保険者の方が、その後保険料を納めることができるようになった場合に、免除を受けた期間分の保険料を納めることにより、有利な年金を受けることができるようになる「追納制度」があります。

保険料の追納は、被保険者または被保険者であった方が行うことができることになっていますが、すでに老齢基礎年金、旧国民年金の老齢年金を受けている方は追納することができません。

追納できる期間は、過去十年以内の期間の全部または一部です。一部の場合は、追納する月を自分

で選ぶことができず、一番古い月から納めることになっています。

免除を受けた期間は、年金を受け取るときに必要な期間として計算されますが、年金額を計算するとき免除された期間は、三分の一の金額で計算され満額の年金を受け取ることができなくなります。

ぜひ、この「追納制度」を利用して有利な年金を受け取ってください。

保険料を追納するときは、役場の国民年金係または社会保険事務所までお問い合わせください。

## 災害に対する警戒を

### 十分に心がけましょう

愛媛県

六月は、「防災対策強調月間」です。これからの季節は、梅雨前線や台風などの影響で、大雨による災害が起きやすい季節です。

愛媛県では、この月間中、河川、道路などの土木施設や工事現場のパトロールを強化し、危険場所の発見や応急工事の実施など災害の防止に努めています。

皆さんも、テレビ、ラジオなどの災害情報に注意し、危険が迫ったときはすぐに避難するなど、災害に対する警戒を十分に心がけて



ください。

また、災害に備えて懐中電灯や携帯ラジオなどを常に準備しておきましょう。

なお、危険な箇所を見かけたときは、すぐに長浜町役場（☎五二一 一一一）や八幡浜地方局建設部（☎二四一五二二）などにお知らせください。災害の防止に皆さんのご協力をお願いします。

## 円高対策緊急

### 相談窓口を設置

県内の中小企業に対応

愛媛県では、最近の急激な円高により苦慮している中小企業に対し、経営改善及び資金調達などの相談に応じるため、愛媛県中小企業円高対策相談窓口を開設しました。お気軽にご相談ください。

【相談窓口】愛媛県商工労働部経営指導課（☎八九九一四一七五四）または、愛媛県八幡浜地方局商工労政課（☎八九四一七二七〇六三〇）へご連絡ください。

## 児童手当現況届は

### 六月中に届出を

児童手当、特例給付を受けている方は、毎年六月中に「児童手当現況届」を提出しなければなりません。

この届は、毎年六月一日における状況を記載していただき、児童手当を引き続き受ける要件があるかどうかを確認する大切なものですので、必ず提出してください。

なお、この提出がないと、六月以降の手当を支給することが出来な場合がありますので、くれぐれもご注意ください。

【届出期間】六月一日から六月三十日まで

【届出場所】役場福祉課または各連絡所

なお、「現況届」の用紙は、役場受付及び各連絡所にあります。

## 重度の障害者に

### タクシー料金を助成

今年度から新規の町単独事業として、町内に居住する重度の障害者がタクシーを利用される場合に、その料金の一部を次のとおり助成することになりました。

助成を受けるためには、役場福祉課で申請手続きを行い、タクシー料金助成券の交付を受けておくことが必要です。

### 【助成を受けることができる方】

身体障害者手帳の交付を受けている障害の等級が一級の方と、療育手帳の交付を受けている障害の程度がAの方は、助成を受けることができます。

【助成金額】タクシー料金助成券一枚につき、三百円を助成します。

【助成券の交付枚数】一年度一人につき、二十四枚のタクシー料金助成券を交付します。

【助成対象となるタクシー】助成の対象は、町内のタクシー業者を利用したときに限ります。

【助成方法】タクシーを利用した際に、タクシー料金助成券を乗務員に引き渡すことにより、助成を受けることができます。

なお、詳しくは、役場福祉課(五二一・二二一・二〇七二)にお問い合わせください。

## 医療受給者証が

### 新しくなります

#### 重心者・母子家庭

重度心身障害者医療費受給者証(身体障害者一・二級)と母子家庭医療費受給者証が、七月一日から新しいものになります。現在使用されている受給者証は、六月三十日で使えなくなるため、町では六月二十八日に新しい受給者証との取り換えを行います。

なお、取り換えを行う際には、医療受給者証、印鑑、保険証をご持参のうえ、役場住民課で手続きを行ってください。

### 特例を受けられている方へ

## 老人医療の

### 入院負担金減額

六月からの入院について、入院時一部負担金の減額認定を受けられている方は、役場住民課で手続きを行ってください。

認定の開始日は、申請した日の属する月の初日になりますので、六月に入院された場合には、六月中に手続きを行えば、六月から減額の認定が受けられます。

この減額認定を受けられるのは、次の条件に該当している方で、お間違いのないようお願いいたします。

- ① 老齢福祉年金を受けている人。
- ② 老齢福祉年金受給者の属する世帯で、生計に要する費用を負担している人(世帯主に限らず、所

得金額課税の扶養控除、健康保険の扶養等から町が生計維持者と認定した者が町民税を課せられていないこと。

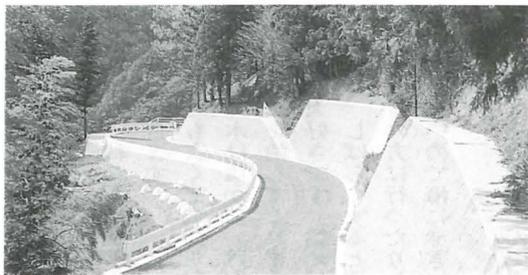
なお、手続きは、国民年金証書、健康手帳、被保険者証、印鑑をご持参のうえ、役場住民課で行ってください。

### 町づくりに役立っています

## 簡易保険積立金 還元融資事業

郵便局の簡易保険積立金は、公衆の利益を図るため、その一部が地元へ還元され、皆さんの生活環境整備に有効に役立てられています。

長浜町では、平成六年度に簡易保険積立金の還元融資一億六千二百八十万円を受けて、次のような事業を行いました。



改良工事が進められる石堂～豆柳線

簡易保険積立金還元融資事業	
事業名	融資額
林道叶松～足山線外1件開設補助	9,600千円
町道石堂～豆柳線外1件改良工事	37,200千円
柴小学校屋内運動場新築事業	53,800千円
柴小学校屋内運動場用地取得造成事業	55,500千円
住宅新築資金貸付事業	5,200千円
住宅改修資金貸付事業	1,500千円
計	162,800千円

# ふれあい会館に宇宙メダカ

## 二十五匹が元氣よく遊泳

ふれあい会館で飼育している「宇宙メダカ」が産卵した子供メダカが、五月六日、十五匹孵化し元氣に育っています。

今後、産卵したメダカたちは、町内の各小学校で育てられ、理科の授業などに役立てられるそうです。

このメダカは、四月六日、ふれあい会館で行われた宇宙メダカ講演会の時に、双海町の川口さんから届いた十匹の宇宙メダカで、水槽で育てられ産卵したものです。

なお、館内の宇宙メダカは、宇宙飛行士・向井千秋さんがスペースシャトルで行った実験で産卵したメダカの孫たちで、昨年九月に双海町に届いた計八匹の子供メダカが産卵したメダカたちです。



水槽の中で元氣よく泳ぐメダカたち

# 長浜郵便局前に 新型ポストを配備

## 四国ではじめての試行

五月八日、伊予長浜郵便局前に差し入れ口などの機能が改善され、新しいデザインに変わった新型ポスト（試行品）が設置されました。

この新型ポストは、郵便物の大

型化や高齢化社会に伴う機能の改善などを目的に設置されたもので、全国で十三か所、四国でははじめて設置されたものです。

なお、今後は、試行期間中に皆さんからデザインや色、機能等についてアンケート調査を行い、更に改良を加えられたポストが配備されます。



四国で初めて設置された試行ポスト

# パソコンやワープロ などを学びませんか

## 県歴史博物館

愛媛県歴史文化博物館では、高度で多様な学習機会、新しい知識や技術の習得などの向上を図るため、パソコンやワープロをはじめ、英会話、健康医学、文学講座などの十四講座を開講し、受講生を募集しています。

皆さん、ぜひこの機会に興味や教養などを深めてみませんか。

詳しくは、愛媛県歴史文化博物館（〇八九四一六二一六二二二）までお問い合わせください。

# 海への手紙⑩

## きれいな海に

白滝小学校六年 和左田美佳

夏になると、私たちはプールや海に泳ぎに行きます。

海は、とても広くて気持ちがいいです。海の水は塩からいけど、いろんな病気を治してくれます。私は、海が好きです。始めは冷たいけれど、しばらくすると慣れてきて、おきの方に行ったりします。今年も暑いので海に泳ぎに行きたいです。

でも、ただ泳いで楽しんで帰るだけではいけないと思います。よく見かけるけど、ごみが海にたくさんすてられています。これでは海で、気持ちよく泳ぐことができません。そのためには、ごみはぜつ

たいに海にすてないことです。もし、ごみが落ちていたら、それをひろうように心がければいいと思います。そして、海を冷たくて気持ちよくて、きれいな海にしたいです。

他にも、海をよごしてしまうことがあります。例えば、海に油などを流したり、生ごみなどをすてたりすることです。そうすると、海の水がにごってきて、魚たちは

住めなくなるし、青く光る海にならないと思います。海は、みんなが泳いだり、魚つりをしたりするところですよ。きたない水だと、海では泳いだりできなくなります。

生ごみは、他にもすて方があると思います。油なんか流すと、黒くなったりすることがあります。テレビなどにも、海が、黒や赤っぽい色になっているのを見たことがあります。ですが、だれが見てもきたなくて、気持ちよく思わなかったと思います。だから、海をよごさないために、このようなことを特に気をつけたいと思います。海を泣かさないように、こわさないように心がけることが大事です。

海に住んでいる魚たちが病気になるようにしたいです。魚つりから海水浴と海が私たちを楽しませてくれます。そのお返しとして、私たちが海になにかをしてあげなければいけないと思います。海はみんなのものです。よごさないように大切にしてあげたいと思います。来年もさ来年も、その次の年もずっときれいな海で泳ぎたいです。いつまでも、みんなで海を大切にしたいです。ずっと泳げるように、魚つりができるように私たちが気をつけて、海が、うれしそうな顔になればいいです。

# 歳時記

## 水無月

水無月は、「みなつき」、または「みなづき」と読みます。旧暦は六月のことで、新暦では七月ごろを言います。俳句では、晩夏の季語になっています。

水無月の語源については、いろいろな説がありますが、「水が枯れる季節」という説がよく知られ、「農業みなつきたる意」、すなわち、農作業をみなやりつくした月という説、また、「五月に植えたる早苗のみなつきたる意」とも言われています。

この他、六月の異名として、「水待月」という言葉もあり、「晩夏」、暑さにあえいで風を待つところから、「風待月」という言葉もあります。新暦七月は、まだ梅雨のころですが、その後にくる猛暑を水無月と言ったのでしょうか。

水無月の埃積れる芭蕉かな  
鈴 木 花 蓑

水無月や風に吹かれた古里へ  
鬼 貴

戸口から青みな月の月夜かな  
一 茶



青葉がこんもり生き生きと茂る様なので、水がないというイメージとは違うような気がしますね。

水無月という言葉で思い出すのは、去年の猛暑による水不足、そして一昨年の天候不順による不作です。このような異常気象の原因は、地球環境の悪化と無関係ではないようです。

さて、六月五日は「環境の日」、六月は、「環境月間」です。私たち一人ひとりが環境問題に対する理解を深め、責任を自覚したいものです。

## 地球を守ろうね会

長浜高校美術部 火星田町子



## LETS クッキング

## 生活改善グループ

### さわやかグループ (穂積)



さわやかグループの皆さん

ほうじ茶(二・五kg)

【材料】

新芽のお茶

一〇kg

【作り方】

①新芽のお茶の葉を摘みます。

②釜(大きい厚みのある鍋でもかまわない)で荒煎りする。バリバリと音がする程度の火力で、焦げないように、やわらなくなるまで煎ります。

③煎りたての熱いお茶の葉をよくもみます。

④もんだお茶のかたまりをほぐして、数分陰干して、再度、釜に入れて煎ります。この作業を五〜六回繰り返して、葉の水分がなくなるまで行います。(火力が強すぎたら水を入れて、釜を冷ますようにします。)

⑤二回目以降は、お茶の葉が乾いていくごとに、段々と火力を落として煎り上げます。水分がなくなったら出来上がりです。

ワンポイント: 煎る作業で、お茶の葉を焦がさないようにしないとお茶が苦くなります。

### 美しいハーモニーを

〜長浜コーラス演奏会〜

このほど、結成十八年目を迎える長浜コーラスが、町体育館で第五回定期演奏会を行い、会場に集まった約二百人の音楽愛好者らに美しい歌声を披露した。

今回の演奏会は、松山大学クラブの賛助出演を得て開催され

### ポストをきれいに

〜園児らが清掃〜

ポスト愛護週間にちなんで、町のポストをきれいにしようと、四月十九日、伊予長浜郵便局、長浜幼稚園による清掃が行われた。

ハッピー姿の園児らは、ぬれ雑巾で町内のポストきれいにした後、のぼり旗を先頭に本町を練り歩き、大きな声でポスト愛護を通行する



ポストをきれいにと清掃する園児たち

たもので、会場では、同コーラスの美しく情熱的なハーモニーに盛んな拍手が送られていた。



美しい歌声を披露する長浜コーラス



人々に呼びかけた。

### 地域産業の活性化を

〜改善グループ研修〜

四月十三日、日吉村と野村町で長浜町生活改善グループによる視察研修が行われ、町内の婦人グループから約三十人が参加した。

これは、地域おこし及び地域産業の活性化を図るために行われたもので、参加者は夢産地やシルク博物館を訪れ、農産物の加工や商

### 水族館構想など

〜町づくり委員会総会〜

四月二十二日、町体育館で町づくり委員会総会が開かれ、会員約三十人が参加した。

総会では、六年度の実施事業、決算報告、七年度事業計画、収支予算について審議され、また、来賓として上田町長を迎えて、水族



活発な意見交換が行われた総会

品化の方法などの説明を受けた。



日吉村の夢産地を視察する参加者

## 長 浜 文 芸

|| 今坊つわぶぎの会 ||

館構想など、若い人たちの活発な意見交換も行われた。

長引きし猫のくしゃみや春の風邪  
井東 純子  
春雨や薄墨色に映暮るる  
久保 茂子

蝶々のもつれつつ舞ひ花のよう  
中伊 セツ

孫と見る今朝の母の花ざかり  
宮田 猛義

### 俳 句

|| 喜多灘小学校 ||

さくらんぼまっかにかうれてとりた  
いな 二年 玉川 博将

子どもの日男の子たち大さわぎ  
二年 後 藤 望美

たんぽぽに白いおひげがはえてい  
る 三年 後 藤 裕介

たんぽぽにふわつと自分乗つてい  
る 四年 亀 井 綾

花見してさくらひらひらお茶の中  
四年 後 藤 良太

新人生なれない生活始まった  
五年 藤 堂 あゆみ

花びらが風とまわつて運動会  
五年 谷 上 志津江

さくらの木花びら落ちて花畑  
五年 玉川 智加

風たちが春の香りをつれて行く  
六年 谷 上 美穂

雨の中鳥のさえずりなきやまず  
六年 池田 洋介

初蝶や寝そべる夫に来て泊り  
東 静枝

温き土根本に寄せて植林す  
津田 操

咳つづき熟睡できぬ花粉症  
宮田 節子

蜻蛉の高く積まれし浜の春  
高左 木芳

雨上がり木々の芽吹ける里の山  
桐田 恵美子

亡き父の写真を作る彼岸かな  
津田 高子

満開の花をひかへて頬寄せる  
亀岡 幸子

雨しとど木の芽を添へる夕の膳  
平岡 越子

摘草や可愛い花は摘まず置く  
泉 ヒロ子

ブロッコリ茹でた緑の深さかな  
中島 千代子

菜の花に止りし蝶をねらふ猫  
丸井 眞佐子

マリオネットめき初蝶の舞ひ納む  
谷本 一善

# 一歳ですコンニチハ 143

## りゅうや 笹本龍也ちゃん (仁久)



平成6年6月3日生まれ

(父)健二さん・母)静江さん

龍のように力強く、どんな障害や困難にも負  
けず立ち向かってほしいと思い「龍也」と名付  
けました。  
元気で、夢と希望に向かって生きてほしいと  
思います。

### 松下哲平君ら優勝

#### 沖浦観音剣道大会

四月十七日、沖浦保育所で第八  
回沖浦観音奉納少年剣道大会が行  
われ、町内の小学生約四十人が参  
加して、熱戦を繰り広げました。  
なお、結果は次のとおりです。

### 低学年の部

- 【優勝】松下哲平(長浜小)
- 【準優勝】松下修平(長浜小)
- 【三位】澤井遼(櫛生小)

### 高学年の部

- 【優勝】久井彰(大和小)
- 【準優勝】菊地勇人(大和小)

### 女子の部

- 【三位】上田拓哉(大和小)
- 【優勝】大石莉加(大和小)
- 【準優勝】稲田愛(大和小)
- 【三位】西岡伸枝(長浜小)

### 久保勇人君ら優勝

#### 小野地蔵相撲大会

四月二十七日、白滝で小野地蔵  
まつり子供相撲大会が行われ、白  
滝・戒川・柴小学校の児童が土俵  
で熱戦を繰り広げました。  
なお、結果は次の通りです。

### 一年の部

- 【優勝】久保勇人(白滝)
- 【二位】本和明(白滝)

### 二年の部

- 【優勝】渡辺正太(白滝)
- 【二位】松岡佑太郎(白滝)
- 【三位】山本和明(白滝)

### 三年の部

- 【優勝】酒井仁志(白滝)
- 【二位】山本克彦(柴)
- 【三位】山中惇史(柴)

### 四年の部

- 【優勝】高橋芳一(柴)
- 【二位】瀧川哲志(白滝)
- 【三位】岡本慧太(白滝)

### 五年の部

- 【優勝】山中伸也(柴)
- 【二位】中野和也(白滝)
- 【三位】酒井勇



熱戦を繰り広げる豆力士たち

輔(白滝)

### 六年の部

- 【優勝】成田伸弘(白滝)
- 【二位】田中貴(白滝)
- 【三位】大西剛(白滝)

### 三人抜き

- 三年：酒井仁志(白滝)
- 四年：窪元裕(柴)
- 五年：坂井拓也(柴)
- 六年：田中貴(白滝)

### 五人抜き

- 四年：窪元裕(柴)
- 五年：山中伸也(柴)
- 六年：成田伸弘(白滝)

### 新勝富さん

#### 防犯活動に功績

五月二日、大洲市で平成七年度  
大洲地区防犯協会総会が開かれ、  
白滝の新勝富さん(五八)は、長  
浜町青少年補導委員長として、青  
少年の健全育成や非行防止活動に  
尽力された功績により、榊田與一  
同協会々長から表彰されました。

### みんなの声を

#### 町政に反映

西山さんらモニターに  
四月二十八日、役場二階会議室

で平成七年度広報モニター委嘱式  
を行いました。

広報モニター制度は、町内から  
十人のモニターを委嘱して、モニ  
ターの皆さんの率直な意見、要望  
等を町政や広報がはまに反映さ  
せながら、適正で効果的な業務の  
推進を図るものです。

なお、委嘱した広報モニターの  
皆さんは次の方々です。(敬称略)  
西山荒雄(長浜) 菅野恒二郎(長  
浜) 川崎貴子(長浜) 玉川佐恵  
(今坊) 水口春樹(須沢) 坪田よ  
し子(出海) 菊地美恵子(大和)  
松田浩(豊茂) 渡邊恵子(白滝)  
窪恵子(柴)



委嘱された広報モニターの皆さん



NHKで日曜日ごとに「八代將軍吉宗」が放映されている。西田敏行が吉宗の実像に似ているかどうかはともかく、生類憐れみの令を綱吉の遺言に反して排除した六代家宣が、前代の権臣柳沢吉保を退け、新井白石を重用するなど幕政の刷新を図りながら果たさぬ内に薨じ、その四男で7代の家継が前代の幕政を踏襲しただけに対し、吉宗は武芸を貴び、質素に徹して幕政全般にわたる改革を行った若將軍としての意気軒昂の風貌はよく表れている。その吉宗の事跡の一つに目安箱というのがあって、幕臣以外は誰でも毎月1・15・28の三日間の午前中だけ自由に投書出来た事がある。しかし、政治上の欠陥や役人の悪事などに限られて、それ以外は焼却されたという。従って取り上げられた訴えは年間2、3件と僅かであった。その内、町医者、小川笹船の投書を取り上げて、小石川に貧民のための養生所を開設して江戸の貧しい庶民への医療を実施した功績は大きい。時代小説によく出てくる小石川養生所は享保7年、目安箱が設置されて二年目に開設されてから貧しい人々の医療に尽くした。

### 人口世帯数

人口をふやしましょう

	4月末現在	前月との比較
人口	10,748人 (男 5,053人 女 5,695人)	27人減 (男 7人減 女 20人減)
世帯数	3,736世帯	3世帯増

### 移動博物館 ニホンカワウソ展

長浜町では、県立博物館と県博物館協会の協力を得て、第19回移動博物館「ニホンカワウソ」展を開催します。このカワウソ展は、博物館の資料を広く公開することにより、自然科学に関する教育の普及や生涯学習に寄与することを目的に開かれますので、ご家族連れやお友達と一緒にご来場ください。

【日時】平成7年8月2日～7日  
午前8:30～午後5:00

【場所】ふれあい会館1階

【内容】ニホンカワウソに関する資料やパネル展示など

詳しくは、教育委員会社会教育課(52-1111)までお問い合わせください。

長浜市 尾上由美 誠

松山市 豊茂 宇都宮直子

住所 氏名  
4月届出分(敬称略)



### 結婚

今月のトップは豊田誠さん・由美さんのカップル



白滝大塚幸子(六九)

おくやみ  
4月届出分(敬称略)  
住所氏名 死亡時年齢

今白黒長沖沖黒住  
坊滝田浜浦浦田所  
山大山下成山山中保  
本田下田田山川護  
政一芳真二秀武  
幸賀公徹二俊徳  
二長二二長長  
女男男男女女  
穂は乃修い杏愛  
乃の秀平祥澄奈菜  
香か秀ののののの

須柴 仁白青今長沖白戒 豊白 長出長白今  
沢久滝島坊浜浦滝川 茂滝 浜海浜滝坊 柴  
川清菊魚播中竹奥城石日 矢岩渡和亀村田井上井  
本水地見本伊内田戸堂裏澤城邊田井上時タコ繁コ  
登子春シカエ 音市ハルヨ 佳代カズミ 吉光ウタヨ 金子アヤマ 和左治 勝時 治 繁子 子  
(四七) (七四) (六六) (九二) (八五) (七六) (七一) (八六) (二四) (七九) (八八) (九一) (七九) (九三) (七七) (七二) (六六) (七八) (八二) (八六)

お誕生おめでとう!!  
4月届出分(敬称略)  
住所 保護者氏名 続柄 児名

下須戒 長浜 沖浦 沖浦 出海 豊茂  
中野 酒井 節田 波壁 田上 佐々木  
光代 宏子 佳信 二郎 寿美礼 大介

訂正：本紙五月号十ページの「日田稻生助略歴」の中の第一公立釜山商業学校卒は、「釜山第一公立商業学校卒」の誤りでした。訂正してお詫びします。

梅雨の時期がやって来ました。昨年は、空梅雨のため旱害などさまざまな被害をもたらしましたが、今年の梅雨はどうでしょうか？  
一般的に湿度が上がリジメジメというイメージが浮かぶ梅雨。特に、室内の湿度はカビの原因になりますので、浴室や水槽などが置いてある部屋、また、押し入れ等の湿気のこもりやすいところは、まめに換気や通風に気をつけるようにしましょう。(い)

編集後記  
梅雨の時期がやって来ました。昨年は、空梅雨のため旱害などさまざまな被害をもたらしましたが、今年の梅雨はどうでしょうか？